

平成24年度公益社団法人越谷市シルバー人材センター

事業計画書

1000年に一度といわれる東日本大震災に見舞われ、さらに福島第一原子力発電所事故により引き起こされた放射能災害は深刻な問題を呈しており、1年が経過した現在も避難されている人々は故郷に戻ることができず、被災地の復興には長い年月を要するものと思われまます。

加えて我が国の経済は、長引く世界的な金融危機による円高不況や、海外で発生した自然災害の影響で、現地に工場施設を持つ日本企業が大きな損失を被るなど、震災被害と併せて大きなマイナス要因を受け続けています。

このような国内外の社会情勢から、民間企業からの発注は減少が続き、特に仕事を求める高齢者の就業環境は一段と厳しさを増して、シルバー人材センター事業も深刻な影響を受けています。

越谷市シルバー人材センターは、平成24年3月19日に埼玉県知事から公益社団法人として認定されました。移行登記が完了後、平成24年4月から正式に「公益社団法人越谷市シルバー人材センター」としてスタートすることになります。公益認定を受けることにより、「公益社団法人」の名称を使用することができ、社会的な信用を得るとともに、補助金や税制面における優遇措置を受けることができます。しかし一方では、公益目的事業をより一層推進していくことが重要な責務となります。

シルバー人材センター事業は、高齢者が永年培った知識・技術・経験を地域社会に還元できるものであり、公益性の高いものと言えます。この魅力ある事業を広く周知させるとともに、就業機会の拡大に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼されるセンター事業を推進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員及び高齢者の就業機会の開拓及び提供を図ります。
- (2) 会員の増強ならびに資質の向上に努め信頼性を高めます。
- (3) 情報の収集及び提供並びにセンター事業の普及啓発活動を推進します。
- (4) 会員の就業に関する各種研修会を開催します。
- (5) 新規事業に取り組む調査研究を実施します。
- (6) 会員の安全就業及び会員の健康管理等を推進します。
- (7) 高齢者の就業に関する相談業務を実施します。
- (8) 運営体制の充実と事務の効率化を推進します。
- (9) 高齢者のための無料職業紹介事業を実施します。
- (10) シルバー派遣事業を実施します。
- (11) 地域に役立つボランティア活動を推進します。

2. 事業実施計画

(1) 就業機会の開拓及び提供

- ①就業開拓委員会を中心に、受注開拓と新規事業の開発に努めます。
- ②住まいのリフォーム等の職種を充実させて、個人家庭からの受注拡大を図ります。
- ③サービスメニュー表をリニューアルして、広く市民に周知し受注拡大を図ります。
- ④老人福祉センター「くすのき荘」内で実施している高年齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の充実を図ると共に、新規教室事業の開発に努めます。
- ⑤日常生活のちょっとした困りごとに安価に対応する代行サービスの体制づくりに努めます。
- ⑥インターネット予約システムをPRして発注者への利便性を図ります。
- ⑦事務所入り口に設置した掲示板に仕事情報を随時掲載します。
- ⑧機関紙、ホームページを活用して仕事情報の提供を図ります。
- ⑨多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

(2) 会員の増強

- ①組織委員会が中心となり、毎月地区センター等を会場にして、センター事業の説明会を実施し、新たな入会者の確保に努めます。
- ②会員としての目的意識を持った方の入会を推進します。
- ③入会説明会への参加を広く周知するために、市広報への掲載を継続します。
- ④技能職種や後継会員の確保を図るため、60歳代の方を対象にした説明会を職種別、男女別に開催します。

(3) 情報の収集及び提供

- ①広報委員会による、機関紙「シルバーだより」を発行し、会員及び広く市民への情報提供及びPRの場として活用します。
また、会員向け機関紙「広報ふれあい」では、理事会及び各委員会の活動状況やお仕事情報など、センター情報をタイムリーにお知らせします。
- ②関係機関や地区センター等にパンフレットやチラシを随時配布します。
- ③「越谷市民まつり」などの地域イベントに参加して、会員力を活かしたセンター事業のPRを図ります。
- ④市広報紙及び各報道機関への記事の提供並びに取材協力を行います。
- ⑤全シ協等の関係機関から各種情報の収集を行い、センター事業の推進に役立てます。
- ⑥ホームページの充実を図り、また、効果的なセンター事業のPR及び情報の発信をします。

(4) 研修会の実施

①基礎研修と接遇研修の実施

組織委員会により、新入会員を対象に、「会員のしおり」を中心にした就業上の心得に関する基礎研修と、挨拶や身だしなみ等の基本的な接遇研修を実施します。

②技能職種研修の実施

技能職種（植木剪定、襖・障子、筆耕等）を希望する会員を対象に、技能と就業に関する基本的な知識の習得を図るための研修を実施します。

③仕事別グループ研修の実施

すでに技能職種で就業している会員には、技能向上に加えて、仕事に対する心構えを再構築することを目的とした仕事別グループ研修会を実施します。

④家事サービス研修の実施

個人家庭からの受注拡大を図るため、家事サービス分野を希望している会員を対象にした基礎研修を実施します。

また、清掃分野の技能に係る専門知識を修得するためのハウスクリーニング研修を実施します。

（５）調査研究の実施

①会員入会時にアンケート調査を行い、会員の資格・免許・特技を活かした職種の展開や創造を図ります。

②地域社会のニーズに応え、会員の就業機会を広げるために新規事業の開発・研究を図ります。

（６）安全就業及び健康管理等の推進

①安全管理委員会による、安全就業に関する研修会の開催や就業現場の巡回視察を実施し、就業会員の安全就業意識の向上を図ります。

②安全就業強化月間（7月）に合わせ、会員の安全意識の向上を図ります。

③安全標語を募集し、定時総会において優秀作品の紹介と表彰を実施して会員の安全に対する意識啓発を行います。

④「シルバーだより」等の機関紙で安全就業や健康管理を呼びかけます。

⑤各種技能研修会の際には、必ず安全研修会も併せて実施します。

⑥自動車教習所で開催される「シルバードライバードック」「自転車安全運転講習会」への参加を奨励して、交通ルールの順守および交通安全の意識高揚に努めます。

⑦健康講演会及び体力測定会等を開催し、会員の健康管理と親睦交流を図ります。

（７）相談

①理事による、会員相談会を継続して開催し、就業促進や心のケアに努めます。

②仕事を求める高年齢者の相談に対応します。

（８）運営体制の充実と事務の効率化

①総務、事業の2部会と総務、組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の6委員会と事務局が中心となって、中長期計画に基づく第2期アクションプラン（平成24年度～平成26年度）を実施してまいります。

②業務委員会が主体となり、仕事別グループ（職域班）の組織化を図り、会員による自主的な就業形態の確立を目指します。

③事務局業務への会員参加を継続し、合わせて事務の効率化を図り、財政基盤の強化に努めます。

（9）無料職業紹介事業の実施

高年齢者の「臨時的かつ短期的な雇用又はその他の軽易な業務に係る雇用」による無料職業紹介事業に対応します。

（10）シルバー派遣事業の実施

請負・委任では契約できない仕事や、会員の多様な働き方の選択肢を確保するために一般労働者派遣事業（シルバー派遣）を実施します。

（11）ボランティア活動の推進

保育所のクリスマス会でのサンタクロース役や、学童保育室での網戸張替えのボランティア活動を実施すると共に、その他のボランティア活動も推進します。

（12）新公益法人への移行

「公益社団法人」へ移行することに伴い、公益目的事業を推進するために、より健全な運営に向けての方策の検討、実施に努めます。